

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公表番号】特表2004-523789(P2004-523789A)

【公表日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2002-563081(P2002-563081)

【国際特許分類第7版】

G 0 3 H 1/22

B 4 2 D 15/10

G 0 3 H 1/02

G 0 3 H 1/04

【F I】

G 0 3 H 1/22

B 4 2 D 15/10 5 0 1 G

B 4 2 D 15/10 5 0 1 P

G 0 3 H 1/02

G 0 3 H 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月9日(2003.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を有する物体を提供する方法であって、

ホログラムを設け、当該ホログラムから、相互に空間的に別個にされた少なくとも第1および第2のホログラムパターンを再生する形式の方法において、

当該第1および第2のホログラムパターンが一般的に1つの同じ方向において、しかし異なる面において再生可能であるように前記ホログラムを作成する、ことを特徴とする、識別情報を有する物体を提供する方法。

【請求項2】

前記ホログラムパターンの少なくとも1つによって、機械で読出し可能なコードをあらわす、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ホログラムパターンの少なくとも1つによって、視覚的に検出可能なパターンをあらわす、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記ホログラムをコンピュータ作成する、請求項1から3までのいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

ホログラム内の第1の領域を第1のホログラムパターンに対して設け、第2の領域を前記ホログラムパターンに対して設ける、請求項1から4までのいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記第1および第2の領域は相互に入り組んでいる、請求項1から5までのいずれか1項記載の方法。

## 【請求項 7】

共通の領域を第 1 および第 2 のホログラムパターンに対して設ける、請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項記載の方法。

## 【請求項 8】

前記ホログラムを反復的な計算ステップによって定める、請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項記載の方法。

## 【請求項 9】

前記第 1 および第 2 のホログラムパターンを、当該第 1 および第 2 のホログラムパターンが異なる読出し手段によって読出されるように遠く相互に離して定める、請求項 1 から 8 までのいずれか 1 項記載の方法。

## 【請求項 10】

前記ホログラムを唯一の書き込みビームを用いて作成する、請求項 1 から 9 までのいずれか 1 項記載の方法。

## 【請求項 11】

前記物体を個々にあらず情報、殊にポートレート、アドレス、および/または製造情報を設ける、請求項 1 から 10 までのいずれか 1 項記載の方法。

## 【請求項 12】

前記ホログラムを担体内に刻印する、請求項 1 から 11 までのいずれか 1 項記載の方法。

## 【請求項 13】

物体上の識別情報を含むホログラムを読出す装置であって、相互に空間的に別個にされた少なくとも第 1 および第 2 のホログラムパターンが再生され、

前記第 2 のホログラムパターンも再生可能な方向において、少なくとも前記第 1 のホログラムパターンを再生する読出し光源を有している、ことを特徴とする、物体上の識別情報を含むホログラムを読出す装置。

## 【請求項 14】

少なくとも 1 つのホログラムパターン再生手段が少なくとも 1 つのホログラムパターンに対して設けられている、請求項 13 記載の装置。

## 【請求項 15】

1 つより多いホログラムパターンに対して、ホログラムパターン再生手段が設けられている、請求項 13 または 14 記載の装置。

## 【請求項 16】

前記ホログラムパターン再生手段は投影面である、請求項 13 または 14 記載の装置。

## 【請求項 17】

感光性領域、殊に CCD によって前記ホログラムパターン再生手段が構成されており、ここに前記ホログラムパターンがその再生のために投影される、請求項 13 から 15 までのいずれか 1 項記載の装置。

## 【請求項 18】

さらにデータ処理ユニットが設けられており、感光性領域によって検出されたパターンが評価される、請求項 13 から 17 までのいずれか 1 項記載の装置。

## 【請求項 19】

ホログラムを収容するエリアを有するデータ担体であって、ここから少なくとも第 1 および第 2 のホログラムパターンが、当該第 1 および第 2 のホログラムパターンが一般的に 1 つの同じ方向において、しかし異なる面において再生可能であるように再生される、ことを特徴とするデータ担体。

## 【請求項 20】

ホログラムを収容するエリアはポリマー材料、殊に事前に延伸されたポリマー材料によって形成されている、請求項 19 記載のデータ担体。